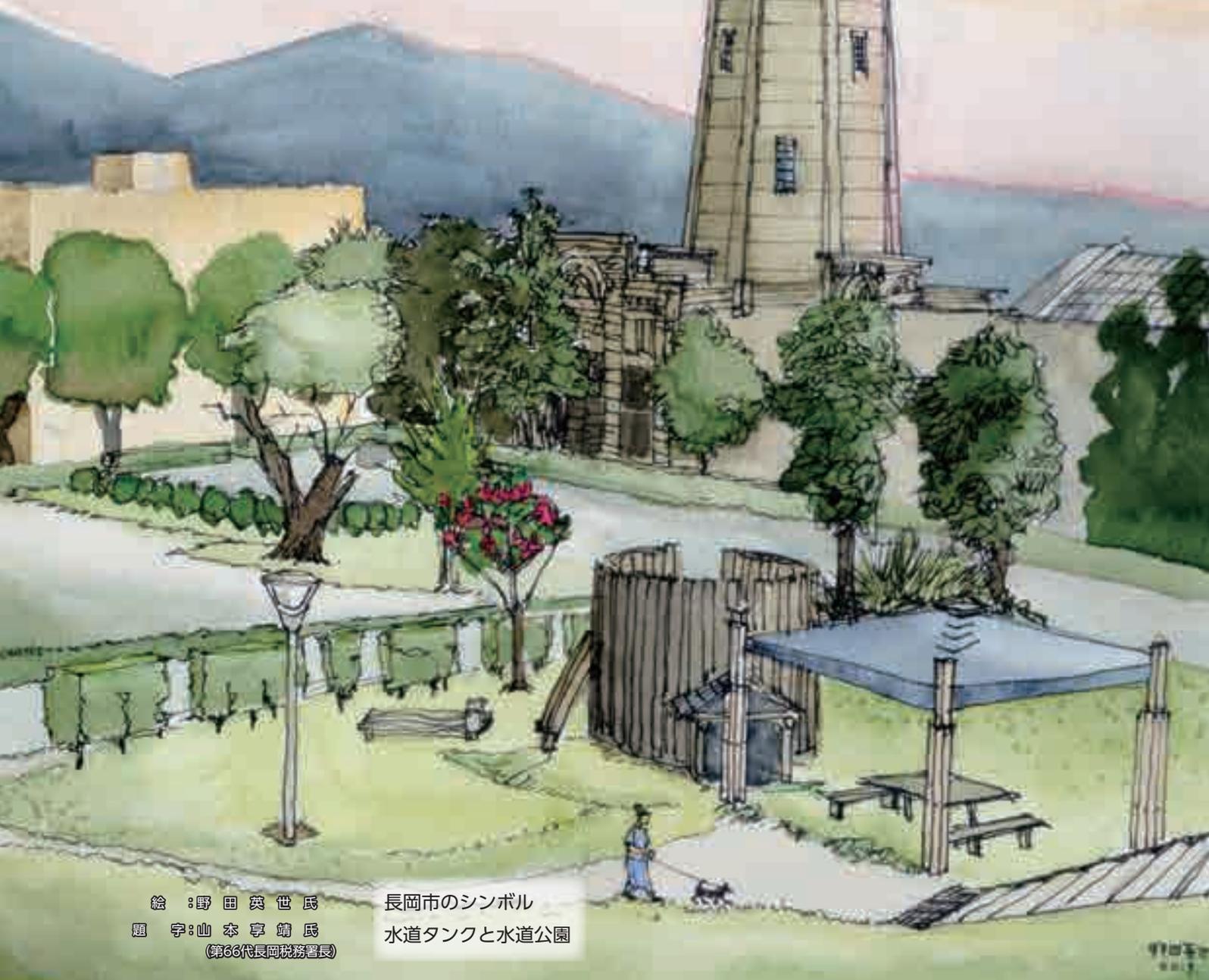


法人 ながおか

2022 秋号

vol.149



絵 : 野田 英世 氏
題 字 : 山本 享 靖 氏
(第66代長岡税務署長)

長岡市のシンボル
水道タンクと水道公園



公益社団法人 長岡法人会

着任のごあいさつ

長岡税務署長 忠平 典幸

この度の人事異動で、巻税務署長から長岡税務署長に参りました忠平でございます。

私は、佐渡市（旧両津市）出身で、新潟県内は新潟、新津、巻及び長岡署の経験があり、長岡署には2回目の勤務となります。

七里会長をはじめ公益社団法人長岡法人会の会員の皆様方には、税務行政に対し、日頃から深いご理解と多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指す者の団体」として、また、税務行政の良き理解者として、広報誌「法人ながおか」を通じ税に関する情報を発信していただいているほか、各種研修会の開催や国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進、「自己点検チェックシート」を活用した企業の税務コンプライアンス向上への取組などを通じ、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営並びに社会の健全な発展に貢献されておられます。

また、小・中学生に対する租税教室に多くの講師を派遣されているほか、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、租税教育の充実にも積極的に取り組んでいただいております。

これも七里会長をはじめ、役員の皆様の優れたご指導と、会員の皆様の活発な活動の賜物であり、心から敬意を表する次第でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、未曾有の事態を生じさせており、国税組織の各種事務の実施に当たっても、所得税等の申告納期限の延長など、これまでに類を見ない対応に取り組んでいるところです。

他方、デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革する「デジタル・トランスフォーメー



忠平 典幸

署長

《出身地》
新潟県佐渡市

《趣味》
映画鑑賞
ウォーキング

ション（DX）」などにより、税務行政を取り巻く環境は急速に変化しています。このような変化にも的確に対応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすべくe-TaxなどICTを活用した申告・納付等の税務手続きなど利便性の向上や、申告・納税に役立つ情報を「国税庁ホームページ」等を通じて提供するなど納税者サービスに努めるとともに、調査・徴収事務の効率化・高度化を行い、適正課税の確保に積極的に取り組んでいるところです。

また、ご承知のとおり令和5年10月1日から実施されるインボイス制度については、昨年の10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が始まっております。

会員の皆様がインボイス制度を含む改正内容や消費税の仕組みを十分に理解し、自ら適正な申告・納税を行っていただけるよう、制度の円滑な実施に向け各種周知・広報施策を行っております。

しかしながら、このような変化に対応し、税務行政に課せられた使命を果たしていくためには、私どもの力のみでは自ずと限りがあり、貴会の皆様のお力添えが不可欠であることから、今後とも税務行政の良き理解者として一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人長岡法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を心から祈念申し上げまして、着任の挨拶とさせていただきます。

幹部のご紹介

小川 里織



副署長

《出身地》
新潟県上越市

《趣味》
ゴルフとサックスの練習

清水 賢明



法人課税第一部門 統括国税調査官

《出身地》
新潟県村上市

《趣味》
釣り

篠塚 祐司



法人課税第一部門 総括上席国税調査官

《出身地》
東京都北区

《趣味》
スノーボードドライブ

税務署だより

長岡税務署定期異動

令和4年7月10日付
(役付職員)

課・部門	職名	新任者		前任者		
		氏名	旧所属	氏名	新所属	
署長		忠平 典幸	巻署長	谷田川成揮	局 調査査察部 査察管理課長	
副署長		小川 里織	(留任)			
総務課	総務課長	中野 幸宏	局 調査査察部 国際調査課 課長補佐	浅間 智美	審判所新潟支所 副審判官	
	課長補佐	大野 健一	長岡署 個人 総括上席	中山美樹也	松本署 法人 連絡調整官	
	総務係長	渡邊 清香	局 課税一部 資料調査第一課 実査官	伊佐 健	局 徴収部 機動課 徴収官	
	会計係長	本間 耕平	前橋署 特別国税調査官(総合) 調査官	河面 文仁	新発田署 個人 調査官	
	庁舎管理係長	小林 和貴	東松山署 法人 調査官	田中 正行	三条署 個人 調査官	
税務広報官	広報官	戸田 昌克	(留任)			
管理運営1	統括官	戸川 雅夫	(留任)			
	総括上席	星 剛史	三条署 管理運営 総括上席	福田 曜平	高崎署 管理運営 総括上席	
管理運営2	統括官	伊藤 美佳	高田署 管理運営 総括上席	家合 英夫	柏崎署 管理・徴収 統括官	
特官(徴収)	特官	小林 毅彦	(留任)			
	徴収	統括官	土居 直樹	朝霞署 徴収 統括官	福島 直樹	局 徴収部 特別整理総括二課 評価公売専門官
	審理(徴収)	専門官	高橋 英春	(留任)		
特官(所得)	特官	福崎 訓	所沢署 個人 第一統括官	水澤 洋一	長野署 特別国税調査官(所得)	
特官(所得)	特官	中町 和成	新潟署 特別記帳指導官 特別記帳官	本間 佳明	退官	
	個人1	統括官	武樋 徳雄	(留任)		
個人2	統括上席	井口 真弓	小千谷署 個人 上席調査官	大野 健一	長岡署 総務課 課長補佐	
	個人3	統括官	多田 英二	(留任)		
審理(個人)	統括官	山岸 慶太	局 課税一部 資料調査第一課 実査官	藍澤 幹夫	退官	
	専門官	佐藤 健一	前橋署 審理専門官(個人担当) 上席	関 朗	新潟署 特別国税調査官(所得)	
資産	統括官	平山 敬寛	(留任)			
特官(法人)	特官	小出 敏夫	(留任)			
特官(法人)	特官	近藤 強	前橋署 特別国税調査官(法人)	辰口 晃	退官	
	法人1	統括官	清水 賢明	新発田署 法人 統括官	三木 信明	上田署 法人 第一統括官
法人2	統括上席	篠塚 祐司	局 総務部 国税広報広聴室 報道係長	山口 香織	三条署 法人 総括上席	
	法人3	統括官	長嶺 健一	新潟署 法人 第五統括官	土田 智	新潟署 法人 第五統括官
審理(法人)	統括官	伊丹 信人	三条署 法人 総括上席	佐藤 和彦	村上署 法人 統括官	
	専門官	東 洋正	(留任)			
酒類指導官	指導官	渡部 和彦	柏崎署 法人 統括官	高山 稔	松本署 酒類指導官	
	指導官	古澤 義輝	局 課税二部 統括国税調査官(酒税) 調査官	本城 浩文	前橋署 酒類指導官	

消費税

事業者の方へ

令和5年10月

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、
原則、**令和5年3月31日までに**
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

🎧 「インボイス」とは

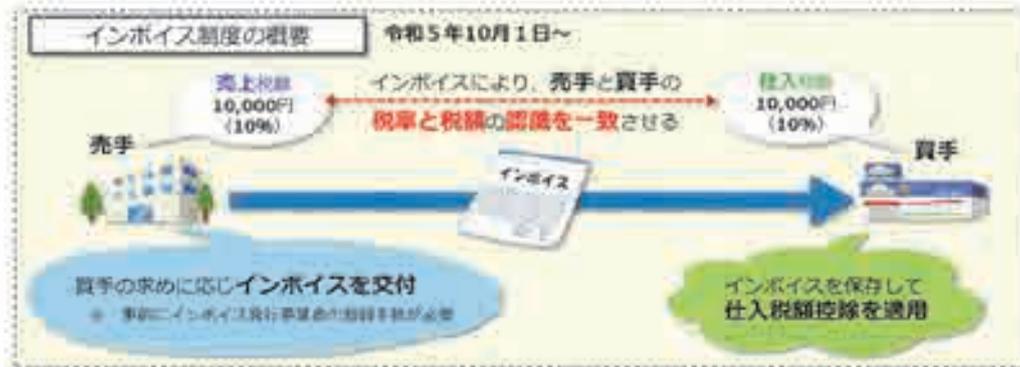
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

🎧 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



🎧 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



🎧 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル 0120 - 205 - 553 (無料)

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

税務署からのお知らせ

登録無形文化財「伝統的酒造り」

～ユネスコ無形文化遺産登録を目指して～

日本酒、焼酎・泡盛等の伝統的な酒造りの技術は、日本の恵まれた気候風土の中で育まれたこうじ菌を使う独特のものであり、我が国が誇る文化として「伝統的酒造り」が令和3年12月2日に国の無形文化財に登録されました。

また、「伝統的酒造り：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」が無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議（令和4年3月10日開催）においてユネスコ無形文化遺産への提案が決定し、令和4年3月31日にユネスコ事務局へ提案書が提出されています。今後は、評価機関による勧告を経て、令和6年11月頃、政府間委員会において審議・決定される見込みとなっています。

酒類業の事業所管官庁である国税庁では、これを踏まえ、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録の実現に向け、文化庁や「日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会」等の関係機関と連携し、シンポジウムの開催やPR動画の作成、全国での広報など、国内外での機運を醸成するための取組を推進しています。

こうした取組等を通じ、「伝統的酒造り」に関わるあらゆる関係者の方々とともに、我が国の伝統的な酒造りの技術を保護し、次世代へ確実に継承していくとともに、更なる発展を図ってまいります。



○「伝統的酒造り」とは

「伝統的酒造り」は、伝統的なこうじ菌を用いて、近代科学が成立・普及する以前の時代から、杜氏（とうじ）、蔵人（くらびと）等の経験の蓄積によって探り出し、手作業のわざとして築き上げてきた酒造り技術であり、日本の各地でその土地の気候や風土に応じ、多様な姿で受け継がれています。儀式や祭礼行事など、今日の日本人の生活の様々な文化と密接に関わる酒を生み出す根底ともなる技術です。

「伝統的酒造り」PR動画 →



○「日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会」とは

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会は、日本酒、本格焼酎・泡盛、本みりん等の日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術を次の世代へ確実に継承するとともに更に向上させていくため、この技術の保存・活用及び発展のための活動を行っています。

保存会Webサイト →



税を考える週間

税と文化講演会

日時 令和4年**11月22日(火)**
午後2時～午後4時30分

会場 ホテルニューオータニ長岡
NCホール

定員 入場無料 先着 100名

第一部 長岡税務署長 忠平 典幸 氏 午後2時～
演題 『くらしと税』

第二部 作家 竹田 恒泰 氏 午後3時～
演題 『語られなかった皇族たちの真実』
～皇室が 2000 年続いた理由～



主催 公益社団法人 **長岡法人会**
TEL0258-35-0328 FAX0258-39-7630
940-0065 長岡市表町3丁目1-8
リナシエビル3 8階

共催 長岡税務署／関東信越税理士会長岡支部／
長岡間税会

後援 新潟県長岡地域振興局／長岡市／出雲崎町／
長岡商工会議所／長岡酒造協議会
長岡税務署管内小売酒販組合・商工会・
資産税協議会・青色申告会連合会
長岡地区納税貯蓄組合連合会

【略歴】

昭和50年(1975年)、旧皇族・竹田家に生まれる。
明治天皇の玄孫にあたる。
慶応義塾大学法学部卒業
平成18年(2006年)、「語られなかった皇族たちの真実」で第15回山本七平生を受賞。
令和3年(2021年)、第21回正論新風賞を受賞。
「日本はなぜ世界で一番人気があるのか」「現代語古事記」など多数の著書を上梓している。
また、全国17か所で「竹田研究会を」開催している。

新型コロナウイルス 感染症への 対応について

- ・ワクチン2回接種していない方は、抗体検査を行い、陰性判定を確認したうえでご参加ください。
- ・体調がすぐれない方は参加をお控えください。
- ・当日は、マスクを必ず着用してください。
- ・当日受付で検温を実施し、37.5℃以上の熱がある方はお帰りいただく場合があります。
- ・手指消毒用のアルコールを準備いたしますので、入場時等は必ずご使用ください。

新任事務局長紹介



内藤 政浩

昭和35年生
長岡市出身・在住

昭和59年 中央大学卒業
昭和59年 北越銀行入行
平成30年 北越銀行退職

平成30年 (株)ホクギン経済研究所入社
(現：第四北越リサーチ&コンサル(株))
令和4年 第四北越リサーチ&コンサル退職

令和4年8月に新任いたしました。皆様のお役に立てるよう務めて参りますので宜しく願いいたします。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。
想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIICHI 大同生命保険株式会社

新潟支社 長岡営業所/新潟県長岡市今朝白1-8-18(長岡DNビル2F)
TEL 0258-32-1951

AIG AIG損害保険株式会社

長岡支店/新潟県長岡市柏町2-2-36(富士火災長岡ビル)
TEL 0258-33-9009

編集後記

鷲尾達雄

唐突ですが、皆さん、航空機は機長と副操縦士の2名体制で運航されていますが、その理由をご存じですか？答えは、1名では情報処理が追い付かないから！だそうです。飛行機は平面で動く自動車と違い3Dの空間で複雑に動きます。ですので上下前後左右360度からのあらゆる外部情報を瞬時に理解する必要があるし、そもそも航空機という極めて複雑な機械を動かす為の内部情報も膨大になります。つまり2名の操縦士が、お互いに気が付いた事・感じた事を共有して、初めて安全に運航できるという設計思想なんだそうです。

重要なのはその次です。世の墜落事故を調査して分かった事は、機長が操縦桿を握っている時に圧倒的に起こっている！という現実です。知識も経験も上回っていて操縦士として有能なはずの機長が事故を起こしている。何故でしょうか？それは、副操縦士が上司（機長）の気づいていない異常の指摘が出来ない、もしくは、躊躇するからだそうです。逆に、操縦桿を握るのは部下（副機長）だからこそ、上司（機長）は、あれは大丈夫か？これに気づいているか？と注意することができ、情報処理の共有化がなされ安全運航を実現できている！という事が、統計的にははっきりと分かっているそうです。

さて、ただ今10/19現在、円ドルは150円突破の目前まで来ました。この会報誌が皆様のお手元に届くころには160円代に突入しているかもしれません。はたまた130円を切っているかもしれません。そのカギを握るのはプーチンという機長です。皆さんが、もし、プーチン機長の隣に座った副操縦士だとします。注意できますか？（笑）

消費税期限内納付

消費税の期限内納付を忘れずに！
推進運動 実施中！



法人会

消費税には申告・納付期限^{※1}があります。

申告・納付にはe-Tax^{※2}が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^{※3}。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^{※4}に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^{※4}	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^{※4a}

^{※1} 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヶ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
^{※2} 基準期間の課税売上高が1,000万円を超え、前年度末の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必須です。
^{※3} 地方消費税を含まない年収額をいいます。
^{※4} 直前の課税期間の確定消費税額は申告前までの事業者が、標準の中間申告書を提出する旨の届出書を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

法人 ながおか vol.149

公益社団法人 長岡法人会
長岡市表町三丁目1番地8
リナシエビル3 8階
電話 0258-35-0328
FAX 0258-39-7630
発行 広報委員会
委員長 鷲尾達雄
印刷所 吉原印刷株式会社